教職

教職科目の8月の集中講義にかかる 履修取下手続について

平成 27 年度に開講される教職科目のうち、8月の集中講義について、 実施日程の確定は5月18日(月)を予定しています。

そのため、学務システムによる履修登録期間終了後に、実施日程の重複により受講ができないことが判明し、当該授業の履修登録を削除しなくてはならない場合が想定されます。

このような場合について、履修の取下を受け付けますので、期間内に担 当窓口にて手続きを行ってください。

なお、平成 27 年度の教職科目については、成績における「未受験」の取り扱いは無く、<u>履修登録したにもかかわらず受講しなかった場合には「不可」の評価が付される</u>ため、受講できない授業の履修を取り下げ忘れることのないよう、十分にご注意ください。

【手続期間・手続方法】

教育学研究科の学生は、授業開始までに学生支援チーム窓口にお申し出ください。

平成26年4月9日 教育学研究科 学生支援チーム